

令和7年 西川町農業委員会第12回総会 議事録

1 開催日時 令和7年12月25日(木) 14:50~15:10

2 開催場所 西川町役場 本庁舎 議場

3 出席委員及び欠席委員

出欠	議席	氏名	出欠	議席	氏名
○	1番	●●●●	○	6番	●●●●
○	2番	●●●●	○	7番	●●●●
○	3番	●●●●	○	8番	●●●●
○	4番	●●●●	○	9番	●●●●
○	5番	●●●●	○	10番	●●●●

4 会議事件説明のために出席した者の職氏名は次のとおりである。

事務局長、事務局長補佐

5 総会に付議した案件名は次のとおりである。

議案第33号 非農地証明願の審議について

6 会議のてん末は次のとおりである。

(午後2時50分 開会)

議長

皆さん、ご苦労様です。

ただ今の出席委員は、10名です。

定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。

これより「令和7年西川町農業委員会第12回総会」を開会いたします。

本日の会議は、既に配布しております総会議案書の議事日程により進めてまいります。

議長

日程第1 会議録署名委員の指名を行います。

2番 ●●委員、3番 ●●委員 を指名します。

議長

日程第2 諸般の報告を行います。

去る11月26日(水)、全国農業者年金加入促進セミナーが銀座プロッサム中央会館で行われ出席しております。同日、県選出国會議員への要請活動が全国町村会館で行われ出席しております。11月27日(木)、農業リーダーズサミットおよび全国農業委員会会長代表者集会在文京シビックホールで行われ出席しております。12月16日(火)、啓翁桜出発式が啓翁桜促成室で行わ

れ出席しております。12月18日（木）、新そば収穫感謝祭が出羽屋で行われ出席しております。

以上、諸般の報告を終わります。

議 長 日程第3 議案第33号「非農地証明願の審議について」を議題といたします。

事務局に議案の朗読および説明を求めます。

事務局 (議案を朗読)

2件の申請がなされております。

申請番号8になりますが、住所が●●の●●が所有します大字睦合●●外1筆の田。合計面積611㎡について現在は原野であるということで非農地証明願の提出がなされております。申請事由でありますが転居した昭和50年頃から耕作しておらず原野化したことから今回の申請になったものであります。場所につきましては非農地証明願図面資料1頁の住宅地図をご覧ください。●●の黄色で示しております田になります。2頁が地籍図。3頁が現況写真であります。現地の確認につきましては12月2日（火）午前10時00分から地区担当委員と行っております。

申請番号9になりますが、住所が●●の●●が所有します大字水沢●●の地目が田。面積394㎡について昭和60年4月26日付け指令農政32号で農地法第5条の転用許可を得たのですが許可証を紛失しており地目変更を行うため非農地証明願の提出がなされております。申請事由でありますが住宅を建築するため転用申請を行いまして許可を得た訳であります。建築当時に地目変更をしておらず改めて地目変更を行うため許可証を探したが見つかることができなかつたことから今回の申請になったものであります。非農地証明にて農地法第5条許可を補完するものであります。場所につきましては非農地証明願図面資料4頁の住宅地図をご覧ください。●●の黄色で示しております土地になります。5頁が地籍図。6頁が現況写真であります。現地の確認につきましては12月9日（火）午前10時00分から地区担当委員と行っております。

議 長 次に、地区担当委員の意見を求めます。はじめに申請番号8につきまして4番、●●委員。

委 員 申請番号8につきまして、12月2日（火）現地確認を行ってまいりました。申請理由は事務局の説明のとおりであります。申請地は雑木等が生えた原野でありました。農地から離れておりますので非農地としても新たな問題の発生は無いものと見てまいりました。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

議 長 次に申請番号9につきまして8番、●●委員。

委員 申請番号9につきまして、12月9日(火)現地確認を行ってまいりました。申請理由は事務局の説明のとおりであります。県知事の転用許可を得ておりますし農地から離れておりますので非農地としても問題の発生は無いものと見てまいりました。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

議長 ただいま事務局の説明並びに地区担当委員から意見がありましたが、これらについて質疑ありませんか。

(なしの声があり)

「なし」の声がありますので、質疑を終結し、採決します。

議案第33号を、原案のとおり決定することに賛成の委員の挙手を求めます。

(全員、挙手)

全員賛成であります。よって、本件は原案のとおり可決されました。

議長 以上で、本日の総会に付議された案件の審議は全て終了しました。会議を閉じ、令和7年西川町農業委員会第12回総会を閉会します。ご苦労様でした。

(午後3時10分 閉会)